事務事業評価シート 施策Ⅲ-4-5 評価実施年度: 平成28年度 上位の施策名称 環境保全の推進 1.事務事業の目的・概要 事務事業担当課長 廃棄物対策課長 伊藤耕 0852-22-6173 電話番号 産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務 事務事業の名称 (1) 対象 県民 的 (2) 意図 産業廃棄物処理施設の不適正な管理により、生活環境の保全上支障が生じないようにする 産業廃棄物処理施設の設置に際して地域住民への不要な混乱を防止するために、設置予定者に対して、関係住民への設置計画の説明等を指導する。 要件に適合している者を許可するために、産業廃棄物処理施設の許可申請に対して、許可要件に合致しているか審査する。 産業廃棄物の適正処理を確認等するために、産業廃棄物処理施設に対し、立入検査(監視・指導)をする。 ・産業廃棄物最終処分場に係る重金属等有害物質及びダイオキシン類調査事業 ・焼却施設に対する重点指導の継続 など 2.成果参考指標 年度 27年度 28年度 29年度 30年度 31年度 成果参考指標名等 単位 日標値 25.0 24.0 22.0 23.0 指標名 不適正処理の割合 取組目標値 % 実績値 10.0 改善等指導件数/立入件数 定義 達成率 % 目標値 指標名 取組目標値 2 実績値 定義 % 達成率 3.事業費 4.改善策の実施状況 前年度実績 今年度計画 前年度の課題を踏まえた ②改善策を実施した(実施予定、一部実施含 業費(b)(千円) 1.919 3.393 改善策の実施状況 む) うち一般財源(千円) 290 14 5.評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状) 各保健所において、指導を行った結果、不適正処理の割合が減少した。 6.成果があったごと (改善されたこと) 7.まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか) 産廃施設に係る改善命令(法第15条の2の ①困っている「状況」 6) などの対象となるような重大案件の発生は 重大案件は発生していないものの、改善等指導が必要な案件があること。 無かった。 ②困っている状況が発生している「原因」 事業者が維持管理の基準等を十分認識していない場合がある ③原因を解消するための「課題」 事業者に維持管理の基準等を十分認識してもらう必要がある

8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方) 引き続き、計画的な立入検査を実施し、適正処理に係る必要な指導等をする。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価(任意記載)

更新日: 2016/12/13 11:33